2014年10月度（上期）　取引証拠金等一覧表　（10月1日 ～15日）

■9月30日 夜間取引（16時30分～）から変更になります。

【SPANパラメータの定時変更は月2回です。（上期:第1営業日～、下期:16日～）】
※注：1日、16日が営業日でない場合は、翌営業日から適用されます。

© セントラル商事株式会社

株式会社東京商品取引所の上場商品

商品	呼値	限月	委託者証拠金				商品倍率 CB値幅		値動きと損益
			プライス・スキャンレンジ又は商品内スプレッド割増額	任意証拠金	納会月割増額				
					アウトライト・チャージ	スプレッド・チャージ			
金（標準取引）	1g	14年10月限（納会日10/28） 14年12月限 ～15年8月限 15年10月限（新甫10/28の夜間）	72,000円				倍率 値幅	1,000倍 150円	1円で ±1,000円
銀	1g	14年10月限（納会日10/28） 14年12月限 ～15年8月限 15年10月限（新甫10/28の夜間）	30,000円				倍率 値幅	10,000倍 6.0円	0.1円で ±1,000円
白金（標準取引）	1g	14年10月限（納会日10/28） 14年12月限 ～15年8月限 15年10月限（新甫10/28の夜間）	42,000円				倍率 値幅	500倍 200円	1円で ±500円
パラジウム	1g	14年10月限（納会日10/28） 14年12月限 ～15年8月限 15年10月限（新甫10/28の夜間）	55,000円				倍率 値幅	500倍 100円	1円で ±500円
ガソリン	1kl	14年11月限（納会日10/24） 14年12月限 ～15年4月限 15年5月限（新甫10/24の夜間）	65,000円				倍率 値幅	50倍 2,400円	10円で ±500円
灯油	1kl	14年11月限（納会日10/24） 14年12月限 ～15年4月限 15年5月限（新甫10/24の夜間）	65,000円				倍率 値幅	50倍 2,400円	10円で ±500円
原油	1kl	14年10月限（納会日10/31） 14年11月限 ～15年3月限 15年4月限（新甫10/31の夜間）	65,000円				倍率 値幅	50倍 2,400円	10円で ±500円
軽油	1kl	14年11月限（納会日10/24） 14年12月限 ～15年4月限 15年5月限（新甫10/24の夜間）	100,000円				倍率 値幅	50倍 2,400円	10円で ±500円
ゴム	1kg	14年10月限（納会日10/27） 14年11月限 ～15年3月限 15年4月限（新甫10/27の夜間）	40,000円				倍率 値幅	5,000倍 5.0円	0.1円で ±500円
金（ミニ取引）	1g	14年10月限（納会日10/28） 14年12月限 ～15年8月限 15年10月限（新甫10/28の夜間）	7,200円				倍率 値幅	100倍 150円	1円で ±100円
白金（ミニ取引）	1g	14年10月限（納会日10/28） 14年12月限 ～15年8月限 15年10月限（新甫10/28の夜間）	8,400円				倍率 値幅	100倍 200円	1円で ±100円
とうもろこし	1t	14年11月限（納会日10/15） 15年1月限 ～15年9月限 15年11月限（新甫10/15の夜間）	25,000円		5,000円	5,000円	倍率 値幅	50倍 500円	10円で ±500円
一般大豆	1t	14年10月限（納会日10/15） 14年12月限 ～15年8月限 15年10月限（新甫10/15の夜間）	20,000円		5,000円	5,000円	倍率 値幅	10倍 1,200円	10円で ±100円
小豆	1袋 (30kg)	14年10月限（納会日10/28） 14年11月限 ～15年3月限 15年4月限（新甫10/28の夜間）	25,000円		10,000円	10,000円	倍率 値幅	80倍 350円	10円で ±800円
粗糖	1t	15年1月限（納会日11/28） 15年3月限 ～15年11月限 16年1月限（新甫11/28の夜間）	200,000円				倍率 値幅	50倍 2,000円	10円で ±500円

■当社における証拠金の計算方式は、お客様が保有する商品毎に売り買いの多い方の建玉にて集計しています。
※計算式 ⇒（「プライス・スキャンレンジ（PSR）」又は「商品内スプレッド割増額」のいずれか大きい額）×（商品毎、売買の多い枚数）

■プライス・スキャンレンジは、単一商品の単一限月取引において1単位買い（又は売り）建てた場合の証拠金額に相当する額です。

■商品内スプレッド割増額とは、特定の商品グループの限月間の価格変動の差により生じるリスクをカバーするためにJCCH が算出した額です。

■納会月割増額とは、取引の最終期限が近づき大きくなった価格変動リスクを担保するために、1番限に加算される額です。
なお、スプレッド・チャージとは、スプレッドの組成に係る割増額をいい、アウトライト・チャージとはそれ以外に係る割増額です。

※金及び白金のミニ取引は取引最終日の日中立会はありません。また、最終決済価格は標準取引の納会日の日中立会の始値になります。

■2014年4月1日より、消費税率が5%から8%に変更されたことに伴い、3月31日（月）夜間の取引約定分より、消費税率は8%を適用しております。
（建玉時、決済時それぞれの片道ごとの手数料に対して消費税を計算いたします。）

■2014年7月22日より、日中立会の終了時間が15時30分から15時15分に変更されています。また、夜間取引の開始時間が17時から16時30分（夜間立会の注文受付開始時間も16時45分から16時15分）に変更されています。

■受渡手数料は、当該建玉時の委託手数料と同額となります。

■新甫発会する限月は、新甫発会の時間が納会日の日中立会終了後の夜間取引からとなっています。